令和3年度 外部評価報告書

令和4年2月 八街市行財政調査会

Ⅰ 外部評価の目的

八街市が実施する行政評価において、行政内部による事務事業評価に外部の 視点を加え、評価における客観性や透明性を確保し、事務事業の改善を推進する ことを目的に外部評価を実施しました。

2 外部評価員の構成

八街市行財政調査会の職務に基づく外部評価であり、八街市行財政調査会 委員は以下のとおりです。

役 職	氏 名	備考
会長	関 谷 昇	学識経験者 千葉大学大学院社会科学研究院教授
副会長	京増良男	学識経験者 元八街市監査委員
委 員	治 部 登美子	市民代表市民団体共同代表
委 員	玉 川 寛 治	公募委員
委員	中根一訓	学識経験者 元八街市職員
委員	伊藤浩子	学識経験者 元朝陽小学校校長

3 外部評価の流れ

(1) 評価対象事務事業の選定

今年度の外部評価では、令和2年度事業の中から、内部評価を踏まえ、成果が 出ていないものなど、13事業を事務局において選定候補として抽出し、調査会 において6事業を選定しました。

١

(2) 担当課ヒアリング及び評価作業

①事業概要等の説明

担当課から事業概要の説明を受け、事業の内容、課題・問題点等を把握しました。

②質疑応答

事業概要の説明や資料から読み取れない部分は、「質問書」によるやり とりや、質疑応答により疑問点等を解消しました。

③評価

ヒアリングの結果を踏まえ、各事業の今後の方向性等について委員間 で議論し、評価を行いました。

4 会議の開催日程

令和3年度八街市行財政調査会の開催日及び主な内容は、以下のとおりです。

回数	開催日	主な内容
第丨回	令和3年 8月 3日(火) 書面開催	・外部評価の進め方とスケジュールについて・外部評価対象事務事業の選定方法について
第2回	令和3年 9月 4日(火) 書面開催	・外部評価対象事務事業の選定
第3回	令和3年10月26日(火)	・担当課ヒアリング及び評価作業 (番号 ~3)
第4回	令和3年 月 8日(木)	・担当課ヒアリング及び評価作業 (番号4~6)
第5回	令和4年 2月 1日(火)	・外部評価報告書の提出

5 外部評価の結果

事業の方向性を、「事業継続」、「事業廃止・休止」、「事業完了」の中から判定 しました。

また、「事業継続」と判定した事業については、さらに「拡充」、「現状維持」、「見直し・改善」、「縮小」の中から判定を行いました。

この結果、以下のとおり、すべての事業等を「事業継続 - 見直し・改善」と評価しました。

なお、個々の事業評価の過程における委員の主な意見、事業の方向性に関する コメントは、次ページ以降に掲載した「令和3年度外部評価結果」のとおりです。

令和3年度外部評価結果(概要)

番号	事業等名	担当課	評価結果	主な意見等
I	つくし園管理運営費	障がい福祉課 つくし園	事業継続 見直し・改善	4ページ
2	小学校施設整備事業費 小学校施設維持管理費 小学校施設改修事業費 中学校施設整備事業費 中学校施設維持管理費 中学校施設改修事業費	教育総務課	事業継続 見直し・改善	5ページ
3	小 学 校 教 育 振 興 費 (GIGA スクール構想)	学校教育課	事業継続 見直し・改善	6ページ
4	在宅老人援護対策費	高齢者福祉課	事業継続 見直し・改善	7ページ
5	おやこサロン運営事業 費	子育て支援課	事業継続 見直し・改善	8ページ
6	子育て支援センター事 業費	子育て支援課	事業継続 見直し・改善	9ページ

番号	1	
事 業 等 名	つくし園管理運営費	
事業概要	児童福祉法に基づく児童発達支援事業所で、保護者と一緒に総合的な発達支援を目標にしている。 の歳から未就学で、日常生活に気になるところがある乳幼児を対象に、保護者と一緒に通園し、生活や遊びを通してできることを増やしながらコミュニケーションの楽しさを経験できるよう支援している。 	
主な意見	 ・既存のサービスを他の方法で維持できないのか検討がなされた上で、現状のまま事業を続けていくべきだという判断がされているのであればよいが、現状維持なのか、それとも見直す必要があるのか、十分に検討がされていない印象を受ける。状況やニーズを踏まえ、民間に委ねることも含めて他のやり方が可能なのか、仕組みそのものを考えていくべきである。 ・利用者数が伸びておらず、客観的に見てうまくいっていない中で、より利用しやすい仕組みを作り、働きかけていく必要がある。 ・子どもたちの成長に関わる様々な事業を関係部署と連携しながら丁寧に取り組まれていることがわかった。事業内容は必要不可欠なものであると考えるが、取り組みに対する理解は十分に浸透していないと思われる。市民に活動を知っていただく手立てが必要ではないか。 	
事業の方向性	☑ 事業継続	
事業の方向性に 関するコメント	利用者数が伸びていないことから、市民に対して活動を知っていただく手立てを含めた周知の仕方に課題があると考えられるほか、現状の施設、運営方法、管理のあり方について本格的な検証ができておらず、事業のあるべき姿が見えていない状況であると見受けられる。 児童発達支援の担い手として役割を果たしていくために、市としてどのようなかたちが最適であるのか、あるいはすでに公設としての役割は果たしたのかしっかり検証・検討していく必要がある。	

(担当) 障がい福祉課、つくし園

番号	2
事業等名	小学校施設整備事業費、小学校施設維持管理費、小学校施設改修事業費、 中学校施設整備事業費、中学校施設維持管理費、中学校施設改修事業費
事業概要等	・小学校施設整備事業費、小学校施設改修事業費、中学校施設整備事業費、中学校施設改修事業費公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針及び八街市教育振興基本計画に基づき、生徒が良好な学校生活を過ごせるよう計画的な改修・整備工事、施設の老朽化に伴う改修工事を行う。・小学校施設維持管理費、中学校施設維持管理費教育施設整備の充実及び施設の長寿命化の有効な手段として、学校施設の適正な維持管理を実施する。 ※今回は、少子化による児童数・生徒数の減少の中で、今後の施設のあり方や近い将来を見据えての施設維持管理を考えるため評価を実施した。
主な意見	 ・将来の学校の仕組みについてどうあるべきか、早急に、抜本的に検討していかなければならない。教育委員会だけでなく、市全体が一丸となって考えていくべき問題である。 ・現状は学校の統廃合について検討がされていない状況であるため、先を見据えて検討する必要がある。まだ計画ができていないということ自体がかなり遅い。 ・一番の問題は、子どもたちの教育水準をどのように担保するのかである。 ・本来の学区よりも安全に通うことができるという理由から、希望により指定校を変更する手続きがあり、本来の児童数が少しずつ変わっている。早く議論を進めないと児童数・生徒数の偏りはもっと厳しい状況になると思われる。
事業の方向性	✓ 事業継続(□ 拡充 □ 現状維持 ✓ 見直し・改善 □ 縮小)□ 事業廃止・休止□ 事業完了
事業の方向性に 関するコメント	現状、子どもたちのことを考えて、学校施設についてどのようなあり方がよいのか検討する場がない。今後、児童数・生徒数が減少していくことが見込まれている中で、学校施設は地域にとっても重要な拠点施設であるので、今後施設の統廃合や維持管理をどのように考えるのか、学校だけではなく地域の拠点として活用していくという可能性まで含め、検討結果や方向性が出せていないという状況は遅れていると言わざるを得ない。 今後の進め方をはじめ、子どもたちの教育水準の担保、地域との協議など課題は多いと思われるが、市全体で検討する動きを作り、早急に進めていくべき問題である。

(担当) 教育総務課

番 号	3
事 業 等 名	小学校教育振興費(GIGA スクール構想)
	国が示した GIGA スクール構想* 「に基づき、児童 人 台の教育用コンピューターを整備し、児童の教育的ニーズや学習状況に応じた教育活動の工夫改善、また、情報通信技術を適切・安全に使いこなすことができるよう能力の育成を図る。
事業概要	 ※ I GIGA スクール構想 ・ I 人 I 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 I C T環境を実現する ・ これまでの我が国の教育実践と最先端の I C T のベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す
主 な 意 見	 ・事業についてどのような可能性があるのか、予算があれば実施できることは多いと思うが、市としてどこまで費用をかけられるのか終着点が見定められていない印象がある。そのため、今できることを つずつ行っている印象を受けるが、本来は先に計画があって、「いつまでに何をする」という展望があるべきである。 ・費用面のバランスも含めて今後の運用を考えていく必要がある。 ・今後、国からの補助金がなくなり、市の財源で予算計上する単独費として運用していくことになった場合、予算上の都合から事業が先細りしてしまうことがないか心配である。 ・教育委員会内での構想と中身が各学校現場でどの程度理解され、実行できているのか疑問を感じる。
事業の方向性	✓ 事業継続(□ 拡充 □ 現状維持 ☑ 見直し・改善 □ 縮小)□ 事業廃止・休止□ 事業完了
事業の方向性に 関するコメント	教育委員会目線での構想と、市の財政的な視点、また学校現場での実務上の視点をすり合わせ、今後進めていくべきことは何か、「いつまでに何をする」という展望の下、現実的に継続して運用できる範囲を考えていく必要がある。

(担当) 学校教育課

番号	4
事業等名	在宅老人援護対策費
	・はり・きゅう・あん摩・マッサージ・指圧の施術費用の助成
	65 歳以上の方に、はり、きゅう、あん摩、マッサージ、指圧の、保険適
	用外の施術費用の助成券を交付する。
	・高齢者のみの世帯への緊急通報装置の設置管理
	急病などの緊急時に家の中から事態を容易に通報できる装置を貸与する。
事業概要	・運転免許非所持者へのタクシー運賃等の助成
	65 歳以上の運転免許を持たない方に、市内からのタクシー乗車時に使用
	できる助成券を交付する。
	・単身高齢者等への訪問事業の委託(傾聴ボランティア訪問)
	安否確認や孤立化防止を目的に高齢者宅をボランティアが訪問する。
	・避難行動要支援者の名簿登録、支援計画の作成支援(災害時および平常時)
	・運転免許非所持者へのタクシー運賃等の助成については、高齢者福祉の観点
	としての本事業のみで問題解決するのではなく、公共交通の面なども含めて
	大局的に考えるべき問題である。高齢者は公共交通も利用しているため、他
	の部署とも意見を交わしながら、縦割りではなく連携しながら進めるよう尽
	カしてほしい。
	・市全体としての連携や民間の知恵も拝借しながら進めることも考えていか
主な意見	なければ、財源的な問題からどうしようもなくなる可能性もある。早急に研
	究会等を立ち上げて議論を尽くしていただきたい。
	ケーター ケーター ケーター ケーター ケーター ケーター ケーター ケーター
	・年度毎の目標は定めていないとのことであったが、事業を行っている以上、
	目標設定は必要と考える。
	・現状について課題があると考えているのであれば、直ちに問題提起し、どう
	あるべきか検討し、前に進めていく考えを持っていただきたい。検討だけで
	終わることがないよう、しっかり進めていただきたい。
	☑ 事業継続
古世のナム州	(□ 拡充 □ 現状維持 ☑ 見直し・改善 □ 縮小)
事業の方向性	□ 事業廃止・休止
	□ 事業完了
	運転免許非所持者へのタクシー運賃等の助成事業については、事業を進めて
	いく上でのニーズ調査や事業の基礎調査が行われておらず、振り返りができな
	い状況に陥っている。このため、事業のあり方について深い議論をすること自
事業の方向性に	体が難しく、結果として追認的・前例踏襲的な姿勢から、課題を見出して対応
関するコメント	していこうとすることを妨げており、まずはこの点を改める必要がある。今後
	は、効果や妥当性の検証を着実に実施し、市や市民にとってどのようなかたち
	が最適なのか、公共交通や民間活用を含めた様々な手法を研究し尽くした上で
	大局的な検討がなされるべきであり、早急な対応が望まれる。
	(田

(担当) 高齢者福祉課

5
おやこサロン運営事業費
子育て中の親子の交流の場として遊び場を提供するほか、子育て支援サポーターによる子育てに関する悩みや不安の相談、子育て情報の提供を行う。
 ターによる子育でに関する悩みや不安の相談、子育で情報の提供を行う。 ・児童館の設立により、おやこサロンは一定の役割を終えたのではないか。 ・おやこサロン運営事業は、子育で支援センターや児童館と同様に相談業務や子どもの遊び場の提供といった業務を行っているため、類似事業との統合も含めて検討し、結論が出たら市の単独事業である本事業を廃止することも考えられる。 ・現在のようにゆったりした空間で、じっくりと相談できることも必要であると考えるが、同様の事業を他でも実施しているのであれば統合した方がよい。しかし、子ども同士の遊びや行事に主眼を置く子育で支援センターや、対象年齢が広い児童館でも同様の対応ができるのか心配はある。 ・各地区のコミュニティセンター等を活用し、おやこサロンを交流の場に特化する事業に転換することも考えられる。この場合、各地区同士の利用者で交流することが想定されるため、より密接な交流が期待でき、成果が上がるのではないか。 ・市民目線から見ると、おやこサロンと子育で支援センターの違いが分かりづらい。それぞれの事業を今後も継続していく意向ならば、事業の名称、対象、特色等を整理して、利用者が事業内容を一目で判断できるように工夫する必
要がある。 ☑ 事業継続
本事業は児童館や子育て支援センターといった他事業との重複感がみられることから、おやこサロンとして行わなければならない内容であるのか疑問である。現状の枠組みの中で、ただ利用者数だけを増やしても中長期的に正しい選択であるとは言い切れないことから、他事業との統合や事業廃止も視野に入れた見直し、あるいは改善を図るための整理が必要であると考えるが、「他の施設(サービス)と統合したら利用しない」といった声もあるように利用者の個別の状況を考慮すると、ただ単に機能的に統合すればよいという問題ではないため、まずは利用状況の調査を行い、事業の必要性を検証されたい。また、相談業務に関しては、現在の就学前の子どもだけを対象とするのではなく、長期的には乳幼児から児童、生徒までを継続して見守っていける体制づくりを考えることができれば、なおよい。

(担当)子育て支援課

番号	6
事 業 等 名	子育て支援センター事業費
事業概要	地域全体で子育てを支援する基盤を形成し、子育て家庭に対する育児支援を図るため、実住保育園内に子育て支援センターを設置し、保育士が子育てへの不安や悩みなどの相談に応じているほか、次の事業を通じて親子のふれあいを支援している。 ・にこにこルーム(センター内での親子の遊びの提供) ・公園であそぼう(八街中央公園やけやきの森公園での遊びの提供) ・運動会・クリスマス会 ・子育て相談 ・子育てサークルへの支援
主な意見	 ・北部地区は民営の子育で支援センターが多く設置されている状況から、市が 運営している同センターを(センターがない)南部地区への移転により、市 全域をカバーすることを検討している点は評価できる。 ・子育で支援センター、おやこサロン及び児童館は、市の細かな運用方法の違いや予算種別によって分けられているように思われるが、他事業(施設)との違いが分かりにくいなど、市民目線での運用がなされているのかという部分に課題が残る。事業内容を機能別に整理できれば、より合理化できるのではないか。 ・コロナ禍で、これまでにはない新たなニーズや問題が出てきていることが想像できる。特に相談業務に関しては、対面に限らずオンラインで実施することも利用人数を増やしていくために考えられる。 ・事業内容あるいは子育で支援センター自体を知らない家庭にも積極的に情報発信する必要がある。知られていないのはもったいないことである。
事業の方向性	☑ 事業継続(□ 拡充 □ 現状維持 ☑ 見直し・改善 □ 縮小)□ 事業廃止・休止□ 事業完了
事業の方向性に 関するコメント	乳幼児から児童、生徒までを継続して見守っていけるような体制を整える動きが時代の潮流となっている中で、全国的に見ても子育て支援担当課をはじめ教育委員会、児童相談所等、各機関の連携が課題となって久しい。 子育て支援センターについても上記を担う一部門として環境を整備していく必要があると考えられるが、まずは設置場所など現状の見直しを図りながら、市として長期的なあり方を定めていく必要がある。関係部署との連携方法の確立やおやこサロンなどの類似事業の整理も含めた見直し・改善を期待する。

(担当)子育て支援課